

(5)環境保全区域(区分)

1 環境保全の現状

三河家住宅が位置する徳島市富田浜4丁目は徳島市都市計画における地域地区では商業地域に該当し、東にJR牟岐線の軌道と国道55号線、また、国道55号線からちどき橋南詰から西へは市道富田浜線が同住宅敷地の北側を通る交通の要衝地でもあり、周辺には徳島県庁舎、徳島県警察本部庁舎などの公共施設や商業施設がみられる近代的な都市の中に位置する。

2 環境保全の基本方針

三河家住宅は原位置で保存、公開・活用し文化財建造物の価値を維持・継承することが環境保全上の主題である。また、三河家住宅はひょうたん島沿岸周辺地域に位置することから、この地域全体を包括した都市計画、景観計画等を踏まえ、「水都・とくしま」を象徴するひょうたん島の景観形成を図るうえでシンボリックな建造物としての特性を活かし、保存と活用を図ることで周辺の景観形成に貢献するものとする。

3 区域の区分と保全の方針

環境保全区域については、現在、重要文化財に指定され徳島市が所有・管理する計画区域とその周辺地域について区域の区分と保全方針を定める。

(1) 保存・整備区域 (A)

重要文化財建造物が立地する計画区域で、住宅及び附指定である岩屋、外便所、門及び塀のある指定範囲とし、原則として新たな建造物等を設けない。ただし、当該指定建造物(土地819.95㎡を含む)の管理・防災及び活用上、所有者が必要と判断した場合のみ、設備を設置できるものとする。

(2) 周辺環境保全区域 (A周辺)

三河家住宅の価値を維持するための周辺景観の保全に必要な区域であり、民有地が主体となっていることから、今後の土地利用転換に伴う周辺環境の変化には十分に留意し景観形成に努めるものとする。

4 三河家住宅を取り巻く環境

三河家住宅の位置する東富田地域はひょうたん島の外周に位置し、徳島市都市計画マスタープラン(H24)の都市景観の基本方針では、「護岸の親水化、河川沿いの遊歩道の整備、

橋梁の修景、LEDによる景観整備、河川を活かした景観形成を進める地区」としている。また、「ひょうたん島水と緑のネットワーク構想」(H3)では、にぎわいのあるリバーフロントゾーンに位置し、さらに「ひょうたん島光環境ガイドライン～LEDが魅せるまち・とくしまを目指して～」(H23)の「にぎわいのあるリバーフロントゾーン」の光環境計画では、「護岸ウッドデッキ遊歩道が整備され、今後賑わいが期待されるゾーン」とし、計画方針として、「夜間の光環境は変化のある演出を組み込み、LED光源とセンサー機器を融合した演出で、行き交う人や船舶に反応する演出を展開する地域」としている

現在「川の駅ネットワーク構想」も検討されているが、新町川遊歩道とは市道富田浜線と県営駐車場により導線が分断されており、また、交通量の多い市道富田浜線の車道部と隣接していることから、ゆとりある公共空間（歩行者空間・保護緩衝空間）の環境整備に努める必要がある。なお、景観形成については、(仮称)徳島市景観まちづくり条例及び徳島市景観計画に示す方針を考慮するものとする。



(A : 保存・整備区域 A周辺 : 周辺環境保全区域)



A : 重要文化財指定区域



A周辺 : 新町川遊歩道・県営駐車場



A周辺 : 市道富田浜線